

広報



てんかわ



みたらい溪谷 紅葉



主な内容

天の川もみじまつり……………	2
子供作品展……………	3
防災てんかわ……………	6
保健事業のお知らせ……………	8
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集12月の予定表 ……	9～10
グランドゴルフ結果……………	12～13
お知らせ……………	16～17

No.442

12

2013.12.1発行

第31回「天の川もみじまつり」開催！

恒例の「もみじまつり」も31回目を開催させて頂きました。

今年は9日・10日の土日2日間で実施し、洞川会場では、景品の当たるウォークラリーを11月2日～11月10日まで毎日開催しました。

イベント会場では、例年のヘリコプター遊覧・ボタン鍋・物産展、無料シャトルバス運行、くず湯の無料サービスに加え、友好交流都市である枚方市物産販売や和太鼓「龍王」演奏・天川中学校音楽部によるミニミニコンサートが行われました。

また、センター大ホールでは恒例の奈良県教育の日イベント「天川村子ども作品展」が同時開催されました。



今年は10月中旬まで気温の高い日が続いたので紅葉の始まりが遅かったのですが、その後に冷え込んできたこともあり、順調にもみじの葉が色づき最高の錦秋を楽しむことができました。参加者は2日間で8,000人程度の人出となりましたが、中吉野警察署や吉野土木事務所のご協力を得て、本村商工会・洞川温泉観光協会・女性の会の皆さんの支えにより、大忙しの2日間を事故もなく終えることができました。感謝！

みなさんお疲れ様でした！

そして、他の市町村にない村を代表するイベントを続けるためにも、みなさま一人一人のご理解・ご協力が不可欠です。

また来年もよろしくお願いします！！

一口メモ

*現在のもみじまつりは、当初商工会青年部の事業として開始され、第31回を数えることとなりましたが、その以前、昭和27年11月に初めての「もみじまつり」が開催されています。先人の取り組みや実績のおかげで、いまや有名な紅葉スポット・イベントとなっています。



天川村子ども作品展

11月9・10日もみじまつりに合わせ、山村開発センターロビー・大ホールにおいて「天川村子ども作品展」を開催しました。

日頃の学校・園での取り組みを地域の人々に知ってもらう機会として「奈良県教育の日」にちなんで、絵画・書道・工作・写真等を展示しました。

村内外の200人あまりの方々にみていただき「毎年、作品展をみるのが楽しみです。みんな色々な事に取り組んでいてすごいなあ。と思いました。」等たくさんの感想をいただきました。

また、天川村の特産物を取り入れた学校給食の献立紹介や社会教育学級生の水墨画の作品展示、茶道教室の生徒さんによるお点前の披露等でいっそう華やかになりました。



新たにふるさと復興協力隊員就任



皆さん、初めまして！この度、新たにふるさと復興協力隊員として天川村で働くことになりました小林潤也和申します。

天川の自然や風景が自分の故郷である四国 徳島によく似ていることから、是非ここで働いてみたいと強く思い、志願し採用されました。自分が想像していたよりも目を輝かせる事がたくさんあり、これから天川で過ごしていく日々が楽しみで仕方ありません。

知らないことも多くご迷惑をお掛けすることもあると思いますが、よろしくお願いします。

平成25年度 第63回奈良県社会福祉大会 知事表彰・県社協会長表彰

平成25年11月6日（水）に奈良県文化会館において、平成25年度第63回奈良県社会福祉大会が開催されました。

大会に先立ち、福祉に携わった方々の表彰式が行われ、天川村から知事表彰として社会福祉事業功労者に榎谷譲二氏（洞川）、県社協会長表彰としてボランティア活動功労者に梶本成一氏（和田）、社会福祉関係団体役職員功労者に中谷敏明氏（坪内）、東啓市氏（山西）が、その顕著な功績が認められ表彰されました。



榎谷譲二氏（洞川）



梶本成一氏（和田）



中谷敏明氏（坪内）



東啓市氏（山西）

天川社協だより

今年も「会食とふれあいの集い」が開催され、たくさんの方に参加していただきました。

10月18日は西部地区の方を対象に「ふるさとセンターつどい」で、21日は中央地区の方を対象に「山村開発センター」で、24日は洞川地区の方を対象に「洞川地区公民館」で開催され、たくさんの方が参加されました。

会食とふれあいの集いは、75歳以上の方を対象に洞川地区・中央地区・西部地区福祉のむらづくり会が開催しています。



天川村子ども・子育て支援推進会議の設置について

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が国会で成立し、子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした新制度が平成27年度に開始する予定となっております。

この新制度では、市町村に対し地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）の策定を義務付けているほか計画推進にあたっての施策の実施状況等について調査審議する附属機関として子ども・子育て会議等の設置が求められております。

このようななか、本村においては平成25年10月に天川村子ども・子育て支援推進会議を設置しました。

推進会議は、村議会代表、村関係機関代表、子育て当事者等で構成されています。

第1回天川村子ども・子育て支援推進会議は、平成25年10月28日（月）に開催され、子ども・子育て支援事業概要の説明後、ニーズ調査等の審議が行われました。

天川村高齢者等施策検討委員会の設置について

高齢者等のみなさまが、より安全で安心して生活できる天川村を実現することを目的として、天川村高齢者等施策検討委員会を設置しました。

委員会は議会・高齢者・民生児童委員・社会福祉協議会・障害者・地域の代表者と関係する行政機関の職員等で構成され、高齢者等の現状を調査し、今後の施策を検討していくものです。

10月11日（金）に第1回目の委員会を開催し、高齢者等に対して、保健・医療・福祉に関するアンケート調査について検討しました。

今後は、アンケート調査の結果を受けて、天川村で実施できる施策を検討していく予定です。

～入湯税はこのように使われています～

入湯税は鉱泉浴場の入浴行為の際、入浴客に対して課税しますが、普通税と異なり使途が決められた税（目的税）です。

入湯税の使途は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設、観光施設、観光の振興等に要する経費に充てるものとされています。

平成24年度の入湯税収入額10,108千円の使途状況は次のとおりです。

○消防施設等の整備

消防道整備事業……………4,000千円

○観光振興

自然環境保護巡視事業……………5,208千円

観光関係活動補助金……………900千円

（各事業の一部に充てられています）



防災 てんかわ

第17回

◇ 災害に備えた各区の取り組み(2) ◇

今回は、今年度から始まった防災間伐事業（住家及び道路沿い等立木伐採事業）の各区の取り組みについて紹介します。

住家及び道路沿い等立木伐採事業

地域（区）が自ら主体となって地域住民の安全、環境の改善、災害防止のために大規模な立木伐採を実施する際にその伐採費用を村が補助します。補助金額は1地区あたり年100万円が上限で、事業期間は平成25年度から5年間です。（産業建設課事業）

籠山区の取り組み

インタビュー 籠山区長 松葉 伸一 様

区内3カ所で住家の裏のスギの木など120本余りを伐採した。伐採にあたり、区で総会を開いて方針を検討したところ、業者に発注するのではなく、区民が協力して伐採しようということになった。補助金といっても皆の税金なので、無駄な作業のないように気を配った。山林作業に精通した3名が伐採作業員となり、アユ釣りのシーズンでもあったので釣り客の安全を確保するため80歳を超える区民の方にも監視役として作業の一部を担ってもらった。

「危ないので、いずれ自分で切らなければならないと覚悟していたが、村の事業で伐採できて安全になった」と区民の方は喜んでいる。

伐採に取りかかったのが8月下旬で、約1ヶ月間にて事業を終えた。次年度以降については、今のところ計画はない。



松葉 籠山区長 伐採跡地にて



籠山地区 伐採後



下庵住地区 伐採後



上西 庵住区長 伐採跡地にて

庵住区の取り組み

インタビュー 庵住区長 上西 文一 様

区内2ヶ所で住家に危険が及ぶスギなどを中心に150本余りを伐採した。立木の所有者との交渉は、区内を一軒一軒回り、時には村外まで足を運んで承諾を得た。伐採作業は、家や電線の近くの木もあり慎重を要した。一方で、今年はとくに多くの台風が発生したので、住民から「早く切ってほしい」という要望もあり、完了するまでは気を抜けなかった。

伐採地の周辺に住む方は「今までは家の上を見上げると怖かったが、これで安心できる。明るくなった」と話しておられた。

9月中旬から伐採を始め、10月初旬には作業を終えることができた。来年度は、住家や避難場所（避難路）周辺の危険木を伐採しようと考えている。放っておいても被害は防止できないので、前に進もうと思う。

秋季の火災予防週間防火パレード

『消すまでは 心の警報 ONのまま』を統一標語に秋季の火災予防運動が11月9日から7日間にわたり全国的に展開されました。13日に天川村消防団、天川村、中吉野広域消防組合により、火の取扱いの注意などを呼びかける防火パレードを実施し、あわせて天川小学校で防火ポスターの表彰式を行いました。また、午後7時から、各分団による一斉放水訓練を実施しました。

火災予防運動期間中だけでなく日頃から火の元には十分に注意しましょう。

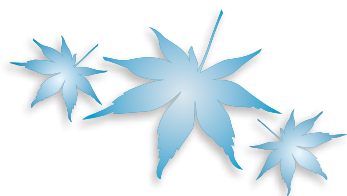
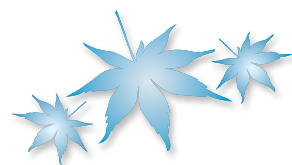


洞川エコミュージアムセンター自然観察会について 『秋の大峯奥駈道を行く 紅葉の行者還岳へ』

洞川エコミュージアムセンター自然観察会の一つである「秋の大峯奥駈道を行く紅葉の行者還岳へ」を、10月19日（土）に開催しました。

当日は小雨が降ったり止んだりの天候で、足元の状態も良くありませんでしたが、講師の内炭直美先生の指導により、けが人もなく参加者全員が最後まで登ることができました。

紅葉真っ盛りとはいきませんでしたが、雨の日独特の幻想的なすばらしい景色に参加者全員が見惚れていました。



おはなしの会カンブリアさん クリスマス公演のご案内

毎回好評をいただいております、カンブリアさんのお話の会♪
今回は、クリスマスムードたっぷりに楽しくにぎやかなおはなしの会を開催していただきます！
みなさん、ふるってご参加ください☆

日 程	時 間	会 場	お 申 し 込 み 方 法
12月25日（水）	10：30～ 12：00	ほほえみポート天川	前日までに、ほほえみポート天川まで ご連絡ください。（☎63-9110）



- ※ 興味をお持ちの方、どなたでもご参加いただけますが、準備の都合上、ご連絡をお願い致します。
- ※ 持 ち 物・・・タオル・お茶 など
- ※ 送迎を希望される方も、前日までにご連絡下さい。

感染症にご注意を！！

気温の変化が激しく、乾燥する冬にはインフルエンザに限らず、風邪や感染性胃腸炎などの病気が流行しやすい季節です。

感染予防をして、自分自身の健康を守りましょう。

- 手洗い
- せきをしている人には近づかない（2m程度以上あける）
- 不要不急の外出は避ける、人込みや繁華街になるべく近寄らない

又万が一かかってしまった場合でも、感染者自身の心遣いが、流行の拡大を防ぎます。是非咳エチケットを実行して下さい。ご協力よろしくお願いします。



★咳エチケット★

- ①咳がでたら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
- ②マスクをもっていない場合には、ティッシュなどで鼻と口を覆い、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- ③鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。
- ④咳をしている人にマスクの着用をお願いします。

村ではインフルエンザ予防接種について費用助成を行っています。対象等、先月号の広報に詳しくお知らせしていますので、ご覧下さい。

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申し込みください。詳しい日程は、後日無線放送にてご案内いたします。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開 催 日：12月 未定 会 場：ほほえみポート天川
内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

リハビリ相談のご案内

介護をされておられる方を対象に、理学療法士によるリハビリ相談会を開催します。ご家族の介護をされておられる方の動作介助（立ち上がり、歩行、着替え等）のお悩み、補助具の選び方や正しい使い方等について、理学療法士の先生に直接ご相談いただけます。利用を希望される方は、ほほえみポート天川までお気軽にご連絡ください。詳しくご案内させていただきます。

日 程：12月5日（木）

場 所：ほほえみポート天川 2階 機能訓練室

※ご利用には、事前のお申し込み、が必要です。必ずご連絡くださいますようお願い致します。



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 12月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8：30 ～11：00)	午 後 (受付 午後1：30 ～3：30) (木曜日のみ午後2：00～3：30)		
1	日	閉 館 日			
2	月	診 察	診 察		燃 焼
3	火	診 察	検 査 日		資源 1
4	水	診 察	診 察	栄養教室10：30～	(予約) 粗 大
5	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）	リハビリ相談	不 燃
6	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 9:00～ 運動機能向上教室 10:30～	燃 焼
7	土	閉 館 日			
8	日	閉 館 日			
9	月	診 察	診 察		燃 焼
10	火	診 察	検 査 日		資源 1
11	水	診 察	診 察		(予約) 粗 大
12	木	休 診	診察（西尾医師）		資源 2
13	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 9:00～ 運動機能向上教室 10:30～	燃 焼
14	土	閉 館 日			
15	日	閉 館 日			

* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 12月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	月	診 察	診 察		燃 焼
17	火	診 察	検 査 日		資源1
18	水	診 察	診 察		(予約) 粗 大
19	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		不 燃
20	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 9:00~ 運動機能向上教室 10:30~	燃 焼
21	土	閉 館 日			
22	日	閉 館 日			
23	月	閉 館 日(天皇誕生日)			
24	火	診 察	検 査 日		燃 焼
25	水	診 察	診 察	おはなしの会10:30~	資源2
26	木	休 診	診察(西尾医師)		資源1
27	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 9:00~	燃 焼
28	土	閉 館 日			
29	日	閉 館 日			
30	月	閉 館 日			燃 焼
31	火	閉 館 日(大晦日)			

見える所に貼り、ご活用下さい。



天川村国民健康保険からのお知らせ



医療費が高額になりそうなときは限度額適用認定証をご利用ください。

医療機関等の窓口でのお支払いが高額な負担となった場合は、あとから申請いただくことにより自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。

しかし、あとから払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。

●70歳未満の場合

国民健康保険加入者で70歳未満の方は、申請により「国民健康保険限度額適用認定証」を発行します。入院をされた際、「国民健康保険限度額適用認定証」を医療機関窓口に提示することにより、1か月毎の医療費（食事療養費および差額ベット代などの自己負担分を除く。）分の支払金額が世帯における適用区分に応じた限度額までになる制度です。

また、住民税非課税世帯の方は「国民健康保険限度額適用・標準負担額認定証」を発行し、食事代も合わせて減額になります。

※外来でも「限度額適用認定証」を提示すれば、一医療機関での支払いが限度額までとなります。

なお、「国民健康保険限度額適用認定証」は、国民健康保険税に未納がある世帯には、発行できない場合があります。

●70歳以上の場合

国民健康保険加入者で70歳以上で、住民税非課税世帯の方は、申請により「国民健康保険限度額適用・標準負担額認定証」を発行します。入院をされた際、「国民健康保険限度額適用・標準負担額認定証」を医療機関窓口に提示することにより、1か月毎の医療費（食事療養費および差額ベット代などの自己負担分を除く。）分の支払金額が世帯における適用区分に応じた限度額までになり、食事代も減額になる制度です。

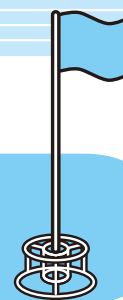
※外来でも「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すれば、一医療機関での支払いが限度額までとなります。

◆申請に必要なもの

- ・ 国民健康保険被保険者証（保険証）
- ・ 印鑑



問い合わせ先 住民課国保係 ☎63-0321



ゴルフ大会 開催結果

秋の村民グランドゴルフ大会開催結果

10月12日(土)に恒例の秋のグランドゴルフ大会が開催されました。今年も天候にも恵まれ、49人の参加者に楽しんで頂くことが出来ました。



入賞者及びスコア結果

(一般の部) 10位まで掲載

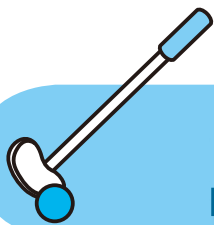
順位	氏 名	スコア
1	山 田 健 次	3 7
2	水 口 義 文	3 7
3	大 前 ミエ子	3 8
4	中 西 里 美	3 9
5	山 本 久 彦	4 0
6	平 美千代	4 0
7	平 上 ヤス子	4 0
8	田 中 武津子	4 1
9	片 岡 絹 代	4 1
10	森 本 和 恵	4 2

(子どもの部) 3位まで掲載

順位	氏 名	スコア
1	植 田 大 喜	4 9
2	中 西 康 太	5 3
3	小 屋 成 輝	5 5



※同点の場合は1打あがりの回数が多いほうが上位、同数の場合2打、3打を判定



スポーツの秋 グランド

吉野郡民体育大会グランドゴルフ 競技出場選手選考会開催結果

午前中に秋の村民グランドゴルフ大会を開催した後、午後から吉野郡民体育大会グランドゴルフ競技出場選手選考会を開催しました。

参加されました23人の皆さんは元気一杯に試合され、あっという間に終わりました。

なお、今回の選考会の結果は以下のとおりです。



※上位12人を掲載

順位	氏 名	スコア	一打	二打	三打
1	平 美千代	29	3	5	7
2	西 前 静 代	33	2	5	9
3	中 西 里 美	39	1	7	5
4	山 本 久 彦	39	1	5	9
5	森 本 和 恵	40	0	9	6
6	平 上 ヤス子	40	0	8	8
7	大 前 房 雄	41	0	8	7
8	中 西 愛 司	41	0	7	9
9	堀 井 スミ子	41	0	7	9
10	鶴 岡 壇 定	42	0	8	6
11	水 口 義 文	43	0	9	4
12	堀 口 明 夫	43	0	6	9

※同点の場合は1打あがりの回数が多いほうが上位、同数の場合2打、3打を判定

子どもたちのグランドゴルフ大会を開催しました

11月4日（月）天川村青少年健全育成協議会主催の「子どもたちのグランドゴルフ大会」を開催しました。当日は雨だったので天川小学校の体育館をお借りし、館内での大会となりました。

参加者は幼稚園児5人、小学生27人、中学生3人の合計35人。

それぞれ班に分かれ、試合開始！と思いきや、いきなり



ホールインワン！それからもちろちらでホールインワンが続出。結局15本ものホールインワンが出ました。みんなすごい！大会終了後は、みんなで輪投げ大会をしました。あっという間の大会でしたが、みんな充実した一日を過ごせたと思います。

また、ご出席いただきました各育成会の役員の皆様、本当にお疲れ様でした。

12月4日～10日は「人権週間」です

国際連合は、昭和23年12月10日の第3回総会において世界人権宣言が採択されたのを記念し、採択日である12月10日を「人権デー」として、全ての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

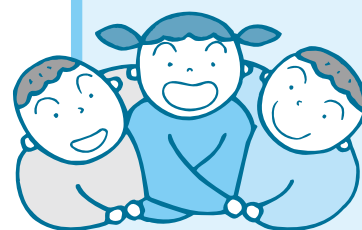
我が国では、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、昭和24年から毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めており、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の高揚を図ることとしています。

人権はみんなが持つもの、守るもの、お互いに相手の立場を理解し豊かな人間関係をつくりましょう。

特設人権相談所の開設

天川村では下記の日程で、特設人権相談所を開設します。
人権に関するご相談のある方は、ご利用下さい。

日 時	12月4日（水）13：00～15：00
場 所	天川村山村開発センター 1F住民ホール
相談員	天川村の人権擁護委員 梶本 清英（坪内） 南 たづ子（栃尾）



人権作文表彰式とふるさと文化のつどい

日 時	12月8日（日）12：30～15：40
場 所	葛城市當麻文化会館大ホール（葛城市竹内256-9）
内 容	全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式 新庄北小学校附属幼稚園児の「子供太鼓」 グループ「遊夢」による朗読劇 白鳳中学校吹奏楽部による演奏
申込み	不要
主 催	奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会
問合せ	奈良地方法務局人権擁護課（☎0742-23-5457）

国民年金基金 加入のおすすめ

国民年金基金は、国民年金法に基づいて運営されている公的な個人年金ですので安心してご加入いただけますし、税法上の優遇措置もあります。

なお、ご加入できる方は、20歳以上60歳未満の自営業者やフリーランスなど、国民年金の第1号被保険者および日本国内に住所を有する、60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者が加入できる公的な年金制度です。

国民年金にゆとりをプラス 自分で入る公的な個人年金

今にゆとり！
老後にゆとり！

国民年金基金 5つのメリット

1 基本は終身年金。だから、一生涯お受け取り。

終身保障ですので、生涯にわたって受け取ることができます。

2 掛金は全額所得控除で、税金がお得。

掛金は、全額社会保険料控除(年間最高81万6千円まで)となり、所得税や住民税が軽減されます。また、将来受け取る年金も、公的年金等控除の対象となります。

3 年金額が確定、掛金額も一定。

加入したときに、将来受け取れる年金額が確定します。(途中で資格喪失せず完納した場合)

4 ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設定できます。

少ない掛金・自由なプランで始められます。

加入後もライフサイクルに応じて、月々の掛金を増減することができます。

5 万が一の時にはご家族に一時金も。(B型を除く)

万一、年金を受ける前や保証期間内に亡くなった場合、加入期間に応じて遺族一時金が支給されます。

●国民年金基金のお問い合わせ

ご連絡いただければ、詳しい資料をお送りします。お気軽に当基金までお問い合わせください。

● 奈良県国民年金基金 ●

〒630-8115 奈良市大宮町4丁目255 まつもりビル2-302号室

☎ 0742-36-5761 フリーダイヤル 0120-65-4192

FAX 0742-36-5689 [http: www.nara-kikin.or.jp](http://www.nara-kikin.or.jp)

国民年金付加保険料の納付について

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

○納めることができる方

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）

○付加保険料の額

400円

○申し込み先

市（区）役所、町村役場の窓口、または年金事務所

○付加年金額

付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

例えば、20歳から60歳までの40年間、付加保険料を納めていた場合の年金額は次のとおりとなります。

（例）受取年金額（平成25年10月時点）

◎毎月の定額保険料（平成25年度は15,040円）を480月（40年）納めた場合
⇒778,500円/年

◎付加保険料400円を480月（40年）納めた場合
⇒96,000円/年

◎合計受取年金額 874,500円/年

※なお、付加年金は定額のため、物価スライド（増減・減額）はありません。

○付加保険料を納める際の注意点

付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。納付期限を過ぎると、納付ができなくなりますので十分注意して下さい。（納付期限は翌月末日。土曜日、日曜日、休日等にあたる場合及び年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日）

国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められません。

日本年金機構・天川村



おしえて！ドクター 食事中 むせませんか？

食事中にむせたり、咳こんだりすることが多くなったと感じている中高年以降の方、もしかすると嚥下障害かもしれません。

嚥下とは、食物を歯で細かく噛み砕き、舌によって奥に運び、飲み込んで咽頭を通過し、食道に入れる一連の動作ですが、それがスムーズに進まない現象を嚥下障害といいます。

食べものや水を飲み込む際、食道と喉頭・気管は隣り合っているため、それらが誤って気管に入らないよう喉頭のフタ（喉頭蓋）が自動的に閉まるようになっています。

しかし、これらがうまく機能しなくなり、誤って気道内に吸い込んでしまうことを「誤嚥」といいますが、これを防ぐため、私達は、むせたり、咳を

して、かろうじて気管への流入を防いでいます。

口腔や咽頭・喉頭・食道の腫瘍、脳梗塞の後遺症や、老化などで飲み込む力が弱りますと嚥下障害が起こり、食物をとりにくくなったり、脱水や低栄養になります。そんな状態で無理に食べると、命に関わる誤嚥性肺炎や食物による窒息も引き起こしかねません。

65歳以上の方を対象とする生活機能評価では反復唾液嚥下テスト検査が行われ、唾液を30秒間に3回以上嚥下できたら正常とされています。ご自分でお試しください。

食事でもせる回数が多くなり嚥下障害が気になったら、かかりつけの医師に相談しましょう。

奈良県医師会

奈良しごとーセンターからの お知らせ

若年者等の就業支援のために市が主催する就業相談会で、ならジョブカフェによるキャリアアカウンセリングを実施します。なお、この相談会は次の5市において開催されます。

○奈良市しごと無料相談会

12月17日（火）

13時～17時予約制（当日可）

奈良市役所内会議室

奈良市 商工労政課

☎0742（34）4741

○天理市しごと無料相談会

12月11日（水）

13時～16時予約制（当日可）

天理市役所内会議室

天理市 商工課

☎0743（63）1001

○橿原市就業相談ステーション

かしはら

12月24日（火）

13時～16時予約制（当日可）

かしはらナビプラザ4F相談室1

橿原市 産業振興課

☎0744（21）1212

○香芝市仕事のなんでも相談会

12月27日（金）

13時～16時予約制（当日可）

香芝市 産業振興課

☎0745（76）2001

○葛城市しごと無料相談会

12月12日（木）

13時～16時予約制（当日可）

葛城市役所内会議室

葛城市 商工観光課

☎0745（48）2811

放送大学で学んでみませんか？

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。学位取得、キャリアアップや自己実現など、生涯学習を目指す方をサポートしています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・

自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学資格はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位を修得し卒業すると、学士の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

平成26年4月入学の出願は2月28日まで受け付けています。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学奈良学習センター（☎0742（20）7870）までご請求ください。放送大学ホームページでも出願できます。

製造事業所の皆様へ 統計調査に御協力下さい

平成25年工業統計調査を12月31日を基準日として行います。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行

政施策の重要な基礎資料として利用されるところに、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

尚、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いいたします。

天川村地域政策課 統計係
☎（63）0321（内線152）

戦没者遺児による慰霊友好 親善事業の実施について

（財）日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として9万円

日程等の詳細は（財）日本遺族会事務局 ☎0332（61）5521までお申し込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ

旧満州
西部ニューギニア
アツツ島

旧ソ連

中国（中止）

マリアナ諸島

東部ニューギニア（1次）

ボルネオ・マレー半島

トラック・パラオ諸島

ソロモン諸島 フイリピン（1次）

ミャンマー・ベトナム（1次）

台湾・バシー海峡

東部ニューギニア（2次）

ミャンマー・インド（2次）

フィリピン（2次）中国（2次）

特定地域 ビスマーク諸島

西部ニューギニア

マーシャル・ギルバート諸島

12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

てんいち先生



①

②

③

④

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

ごっこあそび楽しいよ！

天幼どごっこ列車しゅっぱ〜つ！
 先日、面不動鍾乳洞に園外保育に出かけ、モノレールに乗ったり鍾乳洞に入ったりしました。その経験を幼稚園での遊びに取り入れ、運動場いっぱい遊びを展開しています。
 ダンボールで列車を作ったり、いろいろな材料から新聞紙やホイルなどを使って鍾乳石を作ったりと、子どもたちの豊かな発想に感心します。遊びは、年長児がリーダーとなって進めています。そんな姿をみると頼もしく、幼稚園教育3年目の成長を感じています。



とれないようにしっかり貼って…

ここは茶色にしよう！

もつといっぱい鍾乳石あったよ！

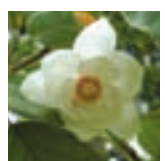


出発しますよ〜
 プルルルル♪



モノレール乗り場も大忙し！

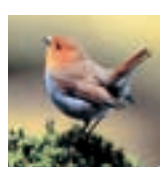
川の国



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

木の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

空の国

誰もが満天に輝く星のように
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

10月のごみ収集状況

燃焼 26.18トン
 前月比 72.101%
 前年同月比 83.72%

不燃 4.7トン
 前月比 169.06%
 前年同月比 162.63%

資源 7.34トン
 前月比 103.97%
 前年同月比 101.08%

粗大 2.17トン
 前月比 183.9%
 前年同月比 87.5%